

令和7年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(恭)委員	鉄鋼・アルミに対するアメリカの関税引上げに係る県内企業への影響はどうか。
産業技術イノベーション課長	工業統計等によると、県内の鉄鋼業事業者は56社、アルミ関係は十数社程度である。山形県貿易実態調査において、アメリカに鉄鋼やアルミを輸出している企業は無いため、影響は無いと考える。しかし、鉄鋼やアルミを原材料として使用する企業への影響が生じるおそれもあることから、状況を注視していく。また、今後は自動車や半導体の関税の引上げが検討されているとの報道もあるため、同じく状況を注視し、必要な対応を検討していきたい。
阿部(恭)委員	地域課題解決型ビジネス創出事業の詳細はどうか。
産業創造振興課長	令和6年度まで、最上地域をモデルエリアとして、地域課題解決型ビジネス創出に向けて直接支援してきた事業スキームを、市町村主体で地域課題解決型ビジネスを生み出す仕組み作りへ支援する方法に発展させていくものである。具体的には、市町村における地域課題をビジネスで解決することを目指した事業に対し、経験を積んだコーディネーターを適宜派遣し、助言やノウハウの伝授を行うものである。
阿部(恭)委員	予算の1,530万円はコーディネーター派遣の予算のみか、または市町村実施事業に対する補助を含むのか。
産業創造振興課長	予算の主な内容はコーディネーター派遣経費であり、市町村実施事業への補助は含まれていない。
阿部(恭)委員	コーディネーターの人数や派遣回数のご想定はどうか。
産業創造振興課長	事業の実施主体であるやまがた産業支援機構が派遣の詳細を検討していくこととなる。これまでのモデル事業の取組について、現在、最上地域以外の複数の自治体において、地域課題解決型ビジネスを創出する支援体制の構築に向けて動き出している。まずは、そういった市町村にコーディネーターを派遣するものと考えている。
阿部(恭)委員	これまでのモデル事業での成果や課題はどうか。
産業創造振興課長	令和4年度から3年間で創出された18事業のうち継続しているのは12事業で、その他は中断又は実証したがビジネス化までには至らなかった。地域課題解決型ビジネスは容易に生み出せるものではないので、モデル事業の目的は生み出す仕掛けをつくることであった。事業立ち上げ後の継続や事業拡大に向けた課題については、やまがた産業支援機構などの支援機関における相談支援の充実が大切と考えている。
阿部(恭)委員	この事業を通じて得た情報や課題について、関係者に広く周知することが重要と考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
産業創造振興課長	関係者と定期的に情報交換を目的とした定例会を開催しているので、課題の共有も含め、引き続き開催を検討していく。
阿部（恭）委員	地域課題解決型ビジネス創出事業費の中の、地域食材の有効活用を目指した新たな流通の実証事業の詳細はどうか。
産業創造振興課長	通常の流れに乗りにくい農産物等の販路を開拓するため、農林水産部と連携し、マッチングアプリを活用して地域内で新たな流通ルートを構築するモデル事業を実施するものである。具体的なイメージとして、例えば生産者が売りたい品物の数量・値段をアプリに登録し、ホテルやレストランなどの実需者が希望する商品を購入したり、逆の流れとして実需者側で購入を希望する品物を登録し、対応可能な生産者が入力してマッチングしたりするということなどを想定している。売る側と買う側の双方向のアプローチが可能となるのが特徴であり、来年度は、仕組みの構築や参加する生産者・実需者双方の掘り起こしを行うことから始める予定である。
阿部（恭）委員	アプリは新規に開発するのか、それとも、既存のものを活用するのか。
産業創造振興課長	既存アプリを活用し、仕組みの構築から始めたいと考えている。
阿部（恭）委員	既存アプリを活用する際の使用料が高額となる場合、事業者の利益が減少することが懸念されるがどうか。
産業創造振興課長	使用料の金額や負担者などに留意して仕組みを構築していく。
阿部（恭）委員	通常の流れに乗りにくい農産物等の詳細はどうか。
産業創造振興課長	生産時期や生産量が限られる伝統野菜、規格外野菜等を想定している。生産者側は新たなマーケットの開拓に、買う側は旬の野菜の入手などにつながり、双方が所得向上などメリットを享受できる仕組みを探っていく。
阿部（恭）委員	伝統野菜と規格外野菜を同じアプリ内で売るということか。
産業創造振興課長	具体的な販売方法については、今後詳細を検討していくこととなる。
阿部（恭）委員	伝統野菜と規格外野菜が同一に見なされないように、アプリ内でカテゴリー分けを行う等の工夫をした上で、取組を進めてほしい。
阿部（恭）委員	市場価格に基づいた販売価格となるよう、販売価格に上下限を設定する必要があると考えるがどうか。
産業創造振興課長	同様の事業を先行実施している他県の例を見ると、相手の顔が見えることで責任を持って提供できるという生産者の声や、新たな旬の野菜の発見につながったとの実需者の声などがあり、双方が責任を持った価格設定に

発 言 者	発 言 要 旨
阿部 (恭) 委員	なるものと考えている。 参加者の要件について、県内の人に限るのか否か、参加事業者の適否や山形県産米の確認方法など、事業実施に伴い想定されるマイナスの側面に対してもしっかりと検討の上、事業を進めてほしい。
産業創造振興課長	まずはエリアを限定したモデル事業として開始し、課題検証を行いながら検討していく。
阿部 (恭) 委員	山形応援寄付金受入事業費の令和6年度の実績見込みはどうか。
県産品・貿易振興課長	山形応援寄付金、いわゆるふるさと納税は令和6年度の寄附受入れの見込みとして、過去の受入実績から推計すると、5年度の実績とほぼ同等の27億円程度と見込んでいる。
阿部 (恭) 委員	令和7年度の関連予算が、前年度より増額された理由はどうか。
県産品・貿易振興課長	令和7年度の寄附金額は約31億円を見込んでおり、受入れに当たり必要となる経費の額を積算したものである。具体的には、複数あるふるさと納税受付サイトの一つが来年度本格的に運用開始となること、近年の本県の寄附受入実績を踏まえ既存のサイトも6年度と比較し微増が予想されること、ふるさと納税の制度開始以降、寄附者が全国的に年々増加していることなどが挙げられる。
阿部 (恭) 委員	県と県内市町村間で、返礼品価格設定に関する調整を行う必要があると考えるがどうか。
県産品・貿易振興課長	ふるさと納税の返礼品は、返礼品取扱事業者がその調達に要する費用や地場産品基準を守っていることなどを県に申請し、内容が適切であれば返礼品として登録する流れとなっている。また、返礼品の調達に要する費用は寄附金額の3割以下にすることが総務省の基準で定められており、初めに事業者から調達金額の申請があり、総務省の基準を遵守した上で、寄附金額を設定している。また、返礼品の調達費用を含め、事務経費や送料等も含めた全体経費は寄附金額の5割以下という総務省の基準もある。これらの基準の中で県も各市町村もふるさと納税の受付をしている。例えば本県で返礼品としている農産物は、複数の事業者から複数の規格のものを使わせていただくが、寄附者のニーズ等に沿った選択肢を増やすという意味で必要なことと考えている。その上、農産物は産地や生産過程、品質など、生産者が異なれば市場価値も異なるので自ずと調達額が異なってくるため、県と市町村で一律の金額を設定することは難しい。
阿部 (恭) 委員	脱炭素経営加速化事業費の詳細はどうか。
産業技術イノベーション課長	企業の電力使用量の見える化に取り組みたいと考えており、県内企業に対して二つのアプローチで支援をするものである。 一つ目が、製造プロセスの中で排出されるCO ₂ 排出量の削減、省電力化に向け、まずは企業自らが電力状況の把握及び最適化に努めるような取組である。具体的には、工業技術センターに簡便な方法で電力使用量の測定

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ができる電力測定器を導入したいと考えている。その電力測定器を企業に貸し出すことによって、企業の電力使用量を見える化し、製造現場での省電力化の支援を行いたいと考えている。</p> <p>二つ目が、省エネやカーボンニュートラルに向けた具体的な取組を行っていくために、既にある程度の目算があるような企業に対し、例えばエネルギー管理士等の資格を有する専門家を派遣し、具体的な指導や助言等を行い伴走支援しながら電力の削減につなげていくものである。</p>
阿部（恭）委員	電力測定器の配備予定台数はどうか。
産業科学技術政策主幹	電力測定器は大きな洗濯ばさみのような形の機械であり、電源と機械をつなぐ電線を挟むと電力量を測れるものである。そのため、電気工事の資格等が無くとも誰でも電線を挟めば測れるもので、測定容量が200アンペア、400アンペア、600アンペアの規格の装置をそれぞれ10台ずつ合計30台導入する予定である。
阿部（恭）委員	脱炭素社会の実現に関し、CO ₂ 排出量の報告が義務化されている県内の事業所数はどうか。
産業技術イノベーション課長	所管する環境エネルギー部に確認したところ、令和3年度時点では123事業所である。
阿部（恭）委員	CO ₂ 排出量報告義務化対象外の中小企業に対し、CO ₂ 排出量の計算方法を含む管理手法の指導や支援が必要と考えるがどうか。
産業技術イノベーション課長	全国的に、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことになっているので、義務化対象か対象外かに関わらず県内企業が自社のCO ₂ 排出量を把握することは重要な視点である。今回の事業を通じセミナー等も開催し、県内企業にカーボンニュートラルを意識してもらいながら、しっかりと現状を把握し、CO ₂ 排出削減に努めてもらいたいと考えている。しかしながら、企業にとってはカーボンニュートラルに取り組むための人員が少ないことや、エネルギー転換に係る費用の掛かり増しなど、様々な課題があると承知しているため、各種課題を一つ一つクリアしながら、全ての中小企業が取り組めるような施策を展開していきたい。
阿部（恭）委員	脱炭素経営加速化事業費の中の、取引拡大新規顧客確保に関する事業の詳細はどうか。
産業技術イノベーション課長	県内中小企業の稼ぐ力の向上のため、やまがた産業支援機構に専門人材2名を配置し、脱炭素経営に取り組む企業の取引拡大、新規顧客の獲得を支援するものである。
松井委員	発明奨励活動等推進事業費のうち、少年少女発明クラブ活動充実支援事業費補助金の詳細はどうか。
産業科学技術政策主幹	発明クラブは、当該地域の次代を担う児童生徒に科学技術に関する興味関心を追求する場を提供し、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>して、発明工夫の楽しさと創作する喜びを体験させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的に設置している。県内には10クラブあり、県内の少年少女発明クラブが行う取組の活動経費を支援する目的で助成金を交付するものである。</p>
松井委員	<p>部活動の地域移行に関連し、小中学生の居場所としても重要な場所だと考える。教育委員会と連携し、成果を上げた例はあるか。</p>
産業科学技術政策主幹	<p>元教師の方が代表や指導員を担っているクラブでは、教育関係者とのコネクションを生かしながら活動しているところもあると承知している。</p>
松井委員	<p>不登校等の困難を抱えている子どもたちにも積極的に参加してほしいと思っており、教育委員会とも連携した取組が重要と考えるがどうか。</p>
産業科学技術政策主幹	<p>多くのクラブが大体月に1回、多くても3回ほどの活動となっているため、どの程度そういった子どもたちのための居場所としての役割を果たせるかはわからないが、機会を見て関係者に情報提供していく。</p>
関委員	<p>発明クラブの受入人数の拡大に係る考え方はどうか。</p>
産業科学技術政策主幹	<p>ある発明クラブからは、指導員の負担が大きくこれ以上クラブ員を増やすことは困難であるという話も聞いている。クラブ側からの意見を丁寧に聞きながら、どういったことができるか検討していきたい。</p>
松井委員	<p>届けよう山形の魅力プロジェクトでは、ECモールを活用した事業を実施するとのことだが、詳細はどうか。</p>
県産品・貿易振興課長	<p>県内事業者のEC市場への参入を支援し、県産品の販路拡大を図るため、いわゆるECモール内に県産品を取り扱うオンラインストアを開設するものである。具体的には、県が公募により選定した民間事業者が県の委託を受けて県公式ショップのECサイト運営を行う。ECモールを従前から利用している人が容易にアクセスできることから、県産品を広く知ってもらう効果があると考えている。さらに、この取組によりECモール事業者の知見やノウハウを生かした県内事業者向けのセミナーなどの開催も可能になるため、ECサイト参入販売スキルの向上や、販売データを活用した商品改良等にもつながることを期待している。</p>
松井委員	<p>一般的に、ECモールはランニングコストが高くなると言われているため、事業者の収益が低くならないように目配りをお願いしたい。また、今回選定したECモールの事業者の選定理由は何か。</p>
県産品・貿易振興課長	<p>食品や生鮮部門のマーケットシェアが業界1位であること、出店者側にとってサイトデザイン等の自由度が高いこと、サポート体制が手厚いこと、以上の理由により選定した。</p>
吉村委員	<p>出品商品のラインナップとターゲット層の想定はどうか。</p>
県産品・貿易振	<p>商品は県産の食品等であり、ターゲット層は今回選定したECモール事</p>

発 言 者	発 言 要 旨
興課長	業者のユーザーを幅広く想定している。今後公募する運営事業者の提案を受け、詳細を検討していく。
松井委員	伝統芸能の継承にも関係する、地域への愛着誇り助成事業については、部活動の地域移行とのマッチングが有効と考えるが、詳細はどうか。
県民文化芸術振興課長	<p>地域への愛着誇り助成事業は、伝統文化や文化芸術に子どもたちが幼少期から触れ親しむことで地域への愛着や誇りを醸成することを目的に、子どもたちが地域の伝統芸能や文化芸術活動を発表する機会を作るため、こども郷土芸能・芸術祭の開催に対して支援しているものである。</p> <p>部活動の地域移行や任意加入が進むにつれて、文化に触れる機会も減少してきていると認識しており、子どもたちが伝統文化を体験する機会や発表する場の設定が重要であると考えている。</p>
松井委員	博物館活動整備事業について、令和7年度のやまがたフルーツ150周年に関連させ、さくらんぼをテーマにした博物館での展示会や企画展が開催されると聞いているが、詳細はどうか。
県民文化芸術振興課長	「さくらんぼ～山形県民、挑戦の結実～」と題し、さくらんぼを切り口とした企画展の開催を計画している。具体的には、さくらんぼの収穫時期に合わせ5月31日～8月末の期間、さくらんぼに関する資料展示の他、関連行事として記念講演会、記念イベント及び解説会等の開催を予定しており、県立博物館の民俗担当の学芸員が準備を進めている。フルーツ150周年については、全県的な取組であり、観光はもとより農林水産部とも連携しながら進めていく予定である。
関委員	県立博物館の庄内出張展示の取組状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	1月25日から開催しているが、1月は数日で150人程度の来館があった。また、2月23日に県立博物館の学芸員が出張して展示解説会を行ったが、来館者も多く好評だった。
関委員	これまでの出張展示の実績はどうか。
県民文化芸術振興課長	県立博物館の資料を他の博物館等に貸し出した実績はあるが、今回のように鶴岡市教育委員会からの依頼を受け出張展示をし、かつ、解説まで行った取組は少ない。
関委員	出張展示の際に、県立博物館のPRも併せて実施してはどうか。
県民文化芸術振興課長	今回、庄内地域での出張展示が初めてということもあり、来場者からも好意的な意見を多くいただいた。会場の大きさ等の制約もあり、県立博物館の紹介等は十分にできなかったが、今後は積極的にPRを行っていく。
関委員	文化財保護事業費の令和7年度予算が前年度比で増額となった理由及び修繕に係る補助金調整率の見直しの有無はどうか。
県民文化芸術	令和7年度の関連予算は、前年度比で約5,000万円の増であり、国指定

発 言 者	発 言 要 旨
振興課長	<p>文化財及び県指定文化財の大規模な保存修理事業が予定されていることが主な要因である。</p> <p>これまで、国指定文化財の保存・修理については、予算が限られていることを理由に、補助率に調整率を乗じて算出した金額をもって支援してきた経緯がある。今回、この調整率の見直しは行っていないが、複数年での予算枠管理とし、柔軟に修繕を行えるよう予算を確保した。</p>
関委員	<p>修繕が必要な文化財は多くあるが、優先順位の設定に係る考え方はどうか。また、現在緊急に対応する必要があるものはどの程度存在するのか。</p>
県民文化芸術振興課長	<p>専門家による保存実態調査を行い、損傷度合いを確認した上で緊急性・必要性の高いものからS・A・B・Cの4段階でランク付けし、ランクの高いもののうち、所有者や市町村の負担も含め、調整が整ったものから修理を実施している。</p> <p>現在、ランク付けをしているものが42件あり、緊急に修理が必要なSランクが16件、早いうちに修理が必要なAランクが9件、その他部分的に修理が必要かつ応急的処置が必要なBランクが13件である。</p>
関委員	<p>鶴岡市内にある誘致企業が、この度早期退職者の募集を開始したとの報道があった。近年、会社経営自体は黒字であるにも関わらず、リストラを進めるいわゆる黒字リストラが増加してきていると認識しているが、県としてこのような動きをどう捉えているか。</p>
雇用・産業人材育成課長	<p>山形労働局から情報提供があり、100人規模の再就職支援が必要な方が生じていることを把握している。地元経済への影響はかなり大きいと捉えており、山形労働局等の関係機関とともに、再就職の必要な方の支援に取り組んでいく。</p>
関委員	<p>補助金を受け取った誘致企業が事業を縮小または撤退することとなった場合は、補助金の返還を求める必要があると考えるがどうか。</p>
産業立地室長	<p>企業立地促進補助金は、投資計画の内容において固定資産の取得金額や新規雇用人数等において要件を満たせば、合致する補助メニューに基づいて助成する制度である。また、助成が決定した後に事業者側の不正行為や不法行為、操業開始5年以内の操業の休止・廃止、または撤退があった場合には、助成を取り消しし、補助金の返還を命ずることとなる。</p>
関委員	<p>企業誘致の効果の把握方法はどうか。若者の雇用状況や給与水準も含めて把握する必要があると考えるがどうか。</p>
産業立地室長	<p>補助金を交付した企業から操業開始後の5年間、操業状況の報告を受けている。具体的には、雇用状況や売上額、決算情報等の報告を受け、操業状況を把握している。若者の雇用状況や給与水準については、今後の要綱改正等のタイミングで研究・検討していきたい。</p>
関委員	<p>誘致企業に助成する際、いわゆる黒字リストラは行わないことを求めるなどの姿勢を打ち出す必要があると考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
産業労働部長	<p>企業誘致は県内に新たな力を導入するという意味で、地域産業へ大きなインパクトや効果が期待されるため、引き続き取り組んでいく。また、企業誘致は他県との競争でもあるため、インセンティブとなる補助金の交付だけでなく、サポート面として誘致企業と定期的に情報交換を行うなど、様々な工夫をしながら取り組んでいる。今後の助成制度の在り方については、他県との競争という部分も踏まえながら研究・検討していきたい。</p>
関委員	<p>物価高騰及びインボイス制度開始に伴う小規模事業者への影響はどうか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>小規模事業者に限ったデータは無いが、例年2月と8月に小規模事業者を含めて企業受注動向調査を実施している。2月の調査結果では、受注が増加した企業は前回調査と同程度、減少した企業は減った。受注単価が上昇した企業は横ばい、低下した企業は若干減った。収益が向上した企業は増加し、悪化した企業もわずかに増加しており、二極化が進んでいると考えられる。</p>
関委員	<p>インボイス制度開始に伴い、小規模事業者が対応に苦労していると聞いている。実態を把握して、必要に応じて国に対しても提言していく必要があると考えるがどうか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>インボイスに関する相談は各地区の商工会議所・商工会に寄せられることが多いため、商工会議所等関係者に状況を確認したところ、制度開始前後に比べれば、最近は相談や質問件数は随分減ったとのことであった。産業労働部の支援として、例えばインボイス対応レジを導入するための補助制度を設けており、また、国でもIT関連補助金を用意しているため、事業者から相談があった場合は丁寧に相談に乗りたいと考えている。</p>
関委員	<p>日本商工会議所が先日公表した、最低賃金の引上げに関し政府等に求める支援のアンケート調査結果の概要はどうか。</p>
働く女性サポート室長	<p>税及び社会保険料の負担軽減を求めるものが8割程度であった。</p>
関委員	<p>他県では、物価高騰対策賃上げ支援金として、従業員の賃金を時給50円以上賃上げした場合に、1人当たり5万円支援した例があり、県で約2万人分、計10億円拠出したところ、事業者側から大変喜ばれたとのことであった。賃上げに伴う社会保険料の負担支援は国が支援すべきものではあるが、県としても直接支援の拡充を改めて検討すべきと考えるがどうか。</p>
働く女性サポート室長	<p>中小企業が自発的に賃上げを持続していくためには、原資が必要になる。本県では、賃金向上推進事業において、女性の非正規職員の時給を上げた場合に支援金を給付している。なお、この事業の目的は、女性の方が男性よりも非正規の割合が多いこと、男女間の賃金格差もあることから、女性の処遇改善のためのインセンティブとして実施している。賃上げに伴う中小企業への支援は、労働局等の関係機関と連携して取り組んでいく。</p>